第１０回　雲仙市景観審議会議事録

日　時　令和６年７月４日（水）１４時００分～１５時３０分

場　所　本庁舎別館３階会議室１．２

第１０回　雲仙市景観審議会議事録

１．　開催日時：令和６年７月４日（木）１４時００分～１５：３０

２．　開催場所：本庁別館３階会議室１・２

３．議事

（１）雲仙市景観計画事業について

①景観絵画コンクール

②雲仙ふるさと景観百選フォトコンテスト

（２）その他

①委員の任期満了に伴う改選について

４．出席委員（９名）

寺田満茂、馬場保、中村篤、村上智惠子、大久保正美、山﨑富士子、中村靖人、鮫島和夫、松本敏子

５．議事内容

以下のとおり

１．開会】
（事務局）
定刻となりましたので、ただいまより第１０回雲仙市景観審議会を開会いたします。
それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

【２．部長挨拶】
（事務局）
建設部長　久米　　重治が、ご挨拶申し上げます。

―　建設部長挨拶　―

【３．議事】
（事務局）
それでは、議事に移ります。
議事につきましては、中村会長に進行をお願いいたします。

（会　長）
まず始めに、第１０回雲仙市景観審議会の成立について確認いたします。
本日の出席者について、事務局より報告をお願いいたします。

―事務局説明―

（事務局）
本日の出席者は、委員１２名のうち、９名の出席であり、審議会の成立要件は、委員総数の半数以上の出席であります。
よって、雲仙市景観条例施行規則第５条第５項の規定により本審議会が成立することを報告いたします。

（会　長）
次に、議事録の作成についてお諮りしたいと思います。
会議の次第を資料として保存しておくため、議事録を作成し、会長および議事録署名人１名が署名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」というものあり）

なお、議事録署名人につきましては、原則、委員名簿の順番による会長の指名とさせていただいております。

それでは、議事録を作成することとし、議事録署名人として、今回は、馬場委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（馬場委員了承）

それでは、次第３議事に移ります。

議事１「雲仙市景観計画事業について」①景観絵画コンクールについて、事務局より説明をお願いいたします。

―　事務局説明　―

ただいま事務局より説明がありましたが、景観絵画コンクールにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

（「特になし」と言う者あり）

（会　長）

意見がないようでしたら、次に、②雲仙ふるさと景観百選フォトコンテストについて、事務局より説明をお願いします。

― 事務局説明―

（会　長）

ただいま事務局より説明がありましたが、実施要領（案）などについて意見を求めたいと思います。何かございませんでしょうか。

（委　員）

愛野、吾妻、瑞穂３町の受賞が少なく感じる。何かしら差しさわりのないような周知・宣伝を大々的に行った方がいいと思う。

（会　長）

確かに、実施要領の１１ページの９を見るとわかるが、過去の受賞作品の分布図を見ると旧国見町が１０件、旧瑞穂町４件、旧吾妻町が５件、旧愛野町が０件、旧千々石町が８件、旧小浜町が３２件、旧南串山町が１１件で、先程複数の委員の方々が申しあげました通り偏りがあることが分かる。今年度で８年目となり、本年度を含め残り３か年となるが、今年度の募集ポスターで受賞が少ない旧愛野町、旧吾妻町、旧瑞穂町について特定の町の応募を限定・促すような募集はしないのか。

（委　員）
会長から特定の地域の応募を限定したり促すようなことはしないのとあったが、そもそも雲仙市は観光資源が豊富だから実際、観光地が多い小浜などに集中してる現状であるが、応募される方はその景観を写真に収めたいと思い撮影されていると思われるので、応募ポスターなどで特定の町を限定し募集するのは好ましくないと思う。
一方で、受賞がない地域の景観の発掘がしづらいという反面もある。

（会　長）
実際、愛野町に関しては０件ではあるが、せっかく各町合併してこのような事業を行っているので、７町の魅力ある景観を撮影していただき、１件でも多く、受賞の少ない町の景観を見つけてもらいたいと考えている。
募集を行う際に、現在の各町の受賞状況が分かるようにし、受賞が少ない町にアンダーラインを記載したり、少ない町にフォーカスが当たるような取り組みをしてほしい。

（事務局）
事務局といたしましては、事前に市の広報担当者とも協議したうえで、特定の町を大々的に取り上げるのは好ましくないと結論が出たため、特段そういった対応は考えておりません。

（委　員）
募集ポスターの裏面に過去の受賞作品の分布図を掲載したらどうか。
または、今までの受賞作品が分かるホームページのリンクや受賞作品が分かるホームページの QR コードを合わせて掲載した方がよいと思う。

（委　員）
確かに分布図を裏面に掲載した方がよいと思う。
例えば雲仙市全域の白地図にピンを立て、各地区で色を付けてわかりやすくしたらどうか。

（委　員）
図で示すことにより、一目で現在の受賞状況が分かるうえに、人によっては、受賞が少ない地域の応募をしてみようと思うきっかけになるかもしれない。

（会　長）
募集ポスターの裏面に過去の受賞作品の分布図を掲載したらどうか、という意見があったが、これは紙媒体で公表するものなのか。

掲載するのであればどれくらいのサイズで公表するのか。

（事務局）
紙媒体に限らず、インスタグラムや広報紙にも掲載する予定です。サイズに関してはＡ１、Ａ２でＡ４サイズの４倍ほどとなります。
印刷の規格自体、市の方で対応できる規格となっておりますので、事務局の方で印刷いたします。

（委　員）
今年の募集ポスターは事前に配布した資料のまま公表するのか。

（委　員）
今年の募集ポスターは平成 30 年度の受賞作品となっているようだが、もし過去作品を募集ポスターに使用したいのであれば、せめて前年度の受賞作品を使用した方がよいと思う。

（委　員）
募集ポスターの写真も大事であるが、特定の地域の募集を促すような文言を盛り込んだ方がよいのではないか。
結局、残り３か年で１００点選ばれても、後々地域の偏りが発生している等の旨の指摘を受ける可能性がある。それならば今回から特定地域の募集を促すような文言を記載した方がよいと思う。

（委　員）
結局、文言を盛り込まないと、過去７年間と同じ結果になると思う。

（委　員）
募集ポスターの文言についてですが、“雲仙市のあなたが残したい雲仙市の風景はどこですか”と場所に限定してしまっているので、場所に限らず、どのようなものを残したい、また自慢したい風景か、場所に限定するような表現ではなく、お祭りや、伝統的な行事などもっと広義の意味で景観とはどのようなものか伝わる表現をした方がよいと思う。

（会　長）
確かに、景観は風景に限定されないと伝わるような歴史的な建物、石垣などの普段、目に留まらないようなものでも、景観として素晴らしい物であると思えるようにしていきたい。だからこそ景観というものを景色や場所に限定しない表現をした方がよい

と思う。

（委　員）
昨年の湯せんぺいの受賞作品があったが、景色や風景ではない作品でも景観として評価できるので、景観というものが風景に限定されないような表現をした方がよいと思う。

（会　長）
今年度のフォトコンの募集ポスター（案）は星空を背景としているため、少し暗い印象を持った。
募集文言が小さいのも相まって、暗い背景の影響で募集ポスターの文言がより分かりづらくなっている。景観絵画コンクールの募集ポスターのような明るめの背景を選んだ方がよいのではないかと思う。

（委　員）
過去の受賞作品一覧の中の、令和５年度の優秀賞の「ツル飛来」とありますが、この作品は愛野町から見た普賢岳を撮影した一枚だと思われるが、配布資料にあった今までの受賞作品の位置図は撮影場所を示しているのか、撮影したものが見えているところを示しているのかわからない。
また、今年度のフォトコンの募集ポスターの背景は昨年度の受賞作品を使用した方がよりインパクトがあり、明るい印象を持たれると思う。

（事務局）
こちらの位置図は撮影場所を表したものになります。
また、事前にお配りさせていただいております資料はあくまで現段階では（案）となっておりますので、必要に応じて変更いたします。

（委　員）
衣食住にかかわるようなことであったり、地元の人たちが普段当たり前にみているようなものが実際はほかの地域の人から見たら、とてもすごいことなのに、それらを認識していない状況にあるケースも考えられる。
募集の段階でそういった状況に気づいてもらえるように周知などの際に過去作品の一覧にジャンプするような URL や QR コードを載せたりして取り組んでいただきたい。

（事務局）
インスタグラムによる事前周知を行っているが、その投稿に受賞作品の URL 掲載しております。

（会　長）
フォトコンテストについて他に意見はございますか

（委　員）
今回を入れて、残り３年で１００点集まることとなるが、１００点集まった時に何をするのか、考えておいた方がいいのではないかと思う。
１つは子供にも周知をしていきたいのであれば、写真をカードのようなものにし、それにあった歌を作ってみよう、といった大人も子供も大勢で楽しめるようなものを作ってみたらどうか。
また、そこで作られた歌を、百人一首にして、かるたを作り販売してみたら、雲仙市の特産品の一つとなるかもしれない。

（会　長）
１０年目になって１００作品出そろったときにどのようなものが１００作品選ばれたのか形で表現してほしい。

（事務局）
承知いたしました。

（会　長）
他に何かございませんか
ご意見がないようであれば、議事（２）「その他」に入りますが、よろしいでしょうか。

「はい」と言う者あり。

（会　長）
議事（２）「その他」に入ります。何かございますか。

（事務局）
景観審議会の任期が２年となっており、令和６年７月３１日をもって満了することから、令和６年８月１日付けでの委員委嘱となっております。
すでに次期委員のご推薦をいただいている団体もございますが、今月中に各団体の方へ委員の推薦の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いします。
また、８月１日から新委員での任期となっておりますので、会長、専門部会の構成等を決めていただくこととなりますが、事務局といたしましては、本日ご審議いただき

ました、絵画コンクールの審査について、絵画の締め切りを夏休みが終了する９月６日を期限とし、その後、事務局にて整理を行い、１０月中旬ごろに審査会を行いたいと考えております。
同日にまず、審査会の前段で、景観審議会を開催させていただき、先ほどご説明させていただきました、会長の選出、専門部会委員の選任を行った後に、企画部会にて絵画コンクールの審査をさせていただきたいと考えております。
最後に委嘱状の交付について、１０月に審議会を予定している関係から、事務局より各委員のもとにお持ちするか、郵送での対応でお願いさせていただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（各委員）
「はい」と言う者あり

（事務局）
それではそのように対応させていただきます。

（会　長）
以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。
議事進行に協力をしていただきまして誠にありがとうございました。
以上を持ちまして本日の審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。